

平成二十七年八月七日受領  
答弁第三五三三号

内閣衆質一八九第三五三号

平成二十七年八月七日

内閣総理大臣 安倍 晋三

衆議院議長 大島 理 森 殿

衆議院議員初鹿明博君提出日本スポーツ振興センター本部ビルの移転計画に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員初鹿明博君提出日本スポーツ振興センター本部ビルの移転計画に関する質問に対する答弁書

独立行政法人日本スポーツ振興センター（以下「センター」という。）の主たる事務所が所在していた建物及び一般財団法人日本青年館の主たる事務所が所在していた建物（以下「日本青年館ホテル」という。）は、国立霞ヶ丘競技場陸上競技場の改築に伴い移転が必要となったことから、センターと一般財団法人日本青年館は、代替建物について区分所有建物とすることを前提に共同で建設することとし、平成二十七年六月三十日に当該代替建物に係る工事請負契約を締結して建設工事が進められているところであり、センターの意思のみで当該契約を変更することは困難であること、また、センターの主たる事務所が所在していた建物は、既に取壊しが完了しており、日本青年館ホテルについても現在取壊しが行われているところであることから、当該代替建物に係る現在の整備計画は継続させるものと承知している。

なお、当該代替建物に係る現在の整備計画については、センターのホームページに掲載されているところである。